

令和7年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 特別養護老人ホーム（定員 270 床）

令和7年度の新規入所は95名、退所者は98名。利用状況は、利用延べ人員が、男性27,094名、女性61,432名、合計88,526名。1日平均利用実人員が242.5名で89.8%の利用率(充足率)となっております。前年度との比較では利用率が0.4%減少しました。

平均年齢は、男性が83歳7か月、女性が89歳6か月、全体の平均が87歳8か月になります。

平均入所期間は2年10ヶ月で、新規入所者の重度化により、平均入所期間は短期化傾向にあります。平均要介護度は3.64です。

ADL状況では、車椅子使用者が184名、入浴の全介助が116名、食事の全介助が38名、排泄に関しては104名の方がオムツを使用しています。

食事サービス状況は、副食はキザミ食の方が152名、ミキサー食の方が23名、ソフト・ゼリー食の方が21名。また、治療食は55名で全体の23.4%となっています。

【民間移管の経緯】

令和3年12月に当法人が大阪市より、大阪市立弘済院第1特別養護老人ホームの民間移管先法人として選定されました。

これにより、大阪市立弘済院第1特別養護老人ホームを当法人が平成23年度より指定管理者として11年間運営してまいりましたが、令和4年4月から大阪市と定期建物賃貸借契約を結び、令和34年3月31日までの30年間、引き続き運営することとなりました。また民間移管を機に施設の名称を「特別養護老人ホームみなと弘済園」に変更致しました。

2. 地域公益活動・社会貢献事業の取り組み

(1) 「いこいのサロン」

吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会との共催で「いこいのサロン」開催おり、福祉相談の他、福祉に関する講義、福祉体験、カラオケなどを実施しました。

開催回数 11 回

地域参加者延べ 85 名

(2) 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業

吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会・みなと弘済園が協働して、独居高齢者を対象に日頃の見守り声かけを通じて孤立死などの不幸な事故を未然に防ぐ活動を行っています。

令和8年3月時点でみなと弘済園には7名の方が登録しています。

(3) その他

・古江台地区・北千里高校のスマホ講座への協力、夏祭りには、たこ焼きの屋台を出店し、地域との交流を深めました。

・吹田しあわせネットワークからの依頼による、地域家屋の清掃・片付け

実施状況：1家屋（派遣職員2名）

・吹田学生応援プロジェクトへの協力
大学・短大・専門学校等の学生に食料品等配布の協力。

(4) 災害時福祉避難所としての地域支援

吹田市と協定を結び、「災害発生時における二次避難所（福祉避難所）」として災害時の要援護者の受入れを行う体制を整えています。

(5) 「大阪府災害派遣福祉チーム DWAT への協力」

災害時における長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者（高齢者や障がい者、子ども等）に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成するチームに登録しています。

登録職員 2 名

II 事業報告

1. 施設の基本方針に関する報告

(1) 虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を推進し人に優しいサービスを提供するために、外部の人権研修に4回参加し、内部研修も8回実施しました。また、身体拘束適正化委員会、虐待防止検討委員会を毎月実施するなど、様々な場面で職員間の意見交換を行い、人権意識を高めました。

(2) 情報公開、情報開示を積極的に行うため、ホームページの更新、施設広報紙（にこにこ

便り、給食だより）を毎月発行しました。また、苦情解決状況や年間事業計画をホームページへ公開するとともに施設内掲示板にて周知しました。

毎年実施している利用者・家族の満足度アンケートや嗜好調査の結果もホームページに公開しています。公開を前提にすることで、より透明性のある、利用者の満足や快適性に基づくサービス提供に繋がっていきます。

(3) 職員の育成と離職防止に向けた魅力的な施設作りの実現に、外部研修へ参加出来る機会を数多く設けました（年間延べ26回、延べ参加者51人）。また職員の資格取得支援の助成も行っています。

(4) 事業運営の安定化のため、事業収入の増加（目標利用率93.3%）を掲げましたが、年間の想定していた退所者数より退所者が大幅に増加、また例年以上に入院者が増えたことにより、目標としていた利用率を達成することが出来ませんでした。

(5) 介護ロボット・ICT導入の推進

介護ロボットやICTを積極的に取り入れ生産性向上（無駄な時間を減らす）を通じた職場環境の改善（職員の負担軽減）を図りました。具体的には大阪府の補助金を活用して全270床に見守りセンサー（aams）を導入、Wi-Fiアクセスポイントの増設も行いました。これにより限られた人的資源を直接的な身体介護やコミュニケーションに再分配することができケアの質の向上に繋がっています。職員に関しては、夜勤業務である見守りのための訪室回数が減り、職員の身体的、精神的な負担軽減を行うことが出来ました。

(6) コンプライアンスの徹底

当法人には会計監査人が設置されており、財務状況等、外部からの客観的な監査を受けることにより透明性を確保しています。

また、内部研修会を通して、職員の法令遵守の意識を高めました。

2. 短期運営指針・数値目標に関する報告

(1) 運営の安定化を図り良質なサービスを継続的に提供する

入所率93.3%（入所者252人）を目標にし、入所手続きの合理化と入所までに要する期間のスピードアップを図り、新規利用

者獲得に注力した結果、年間95名の方に新規入所して頂きましたが、年間の退所者が例年より大幅に増加したことで、年間の入所率は89.8%にとどまりました。

(2) 要援護高齢者の入所及び短期入所の受入
高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の規定に基づき、要援護高齢者の入所及び短期入所の受入れ体制を構築していますが、令和7年度の実績は、延べ利用日数79日でした。

3. 利用者サービス

(1) 厚労省が構築するLIFEへの登録を行い、介護関連データの提出とフィードバックを活用することで、サービスの質の評価を行い、PDCAサイクルにより科学的根拠に基づいた介護サービスの質の向上を図る体制を構築し、推進しました。

(2) サービス向上の取組として、利用者・家族アンケートを基に、介護サービス・職場環境改善委員会を開催し、客観的な視点でサービスの現状を分析し、より質の高いサービス提供ができるように努めました。

また、介護保険市民オンブズマンに月1回訪問していただき、外部の視点から利用者の声を傾聴いただき、サービスの質の向上に繋がっています。

(3) 食事に関しては、委託給食業者と連携を図りながら、「HACCP」の考えを取り入れた「大阪版食の安全安心認証制度」を取得しています。

(4) 介護事故防止の為、事故防止検討委員会を毎月開催し、インシデントリポートの分析を行いながら、個別の状況に応じた介護事故防止策を実施しました。また外部研修1回、内部研修を2回行い、リスクマネジメントを充実させるための方策を実施しました。

①誤薬、配薬ミスのゼロを目指して、研修と実践的対策（チェックリストの見直し）を行い、事故件数が5件減少しました。

②転倒転落事故の防止に向けて、見守りセンサー（aams）導入による予防策や、事故・ヒヤリハット報告書を解析し、対策に努めた結果、事故件数を89件減少させることが出来ました。引き続き事故の分

析・対応策を深化させ、事故防止に努めてまいります。

- (5) 褥瘡ゼロを目標に、褥瘡予防委員会を毎月開催し、予防に取り組みました。また、皮膚・排泄ケア認定看護師と連携し、2 か月に1回の施設ラウンドを実施し、専門的視点から助言・指導を受けることで、褥瘡予防やスキントラブル、排泄ケアに関するケアの質の向上および職員の知識・技術の向上を図りました。
- (6) 看取り介護の体制整備を図り、年間 20 件のターミナルケアを行いました。
- (7) 食事サービス
 - ・特別献立やマグロ解体ショーなどのイベント食を年間 72 回実施し、彩り豊かで楽しみのある食生活を提供できるように努めました。
 - ・選択食を週 1 回実施し利用者の自発性、選択性を尊重しています。
- (8) レクリエーション・クラブ活動
 - ・家族会共催の秋祭り、敬老祝賀会にご家族の皆様にもご参加いただき、盛大に執り行うことが出来ました。
 - ・個別対応のレクリエーションでは出前による食事会、職員によるカラオケやゲーム大会などを企画し、少しでも楽しく生活していただけるように努めました。
 - ・ボランティア主体のクラブ活動は生け花、書道クラブを行いました。
- (9) 利用者の満足度の把握
 - ・2 月に行った利用者への満足度アンケートでは毎日の食事に関しては 71.1%、職員の関わりについては 75.6%の方が「満足」「ほぼ満足」との回答を頂きました。
 - ご家族への満足度アンケートでは情報公開については 62.2%、職員の対応については 92.0%の方に、「満足」「ほぼ満足」との回答を頂きました。面会や外出については 87.3%の方に「満足」「ほぼ満足」との回答を頂きました。
 - ・食事に関しては年 3 回の嗜好調査を行い、食事の味付けや量、献立への要望とリクエストを調査しました。
 - ・介護保険市民オンブズマン機構から月 1 回訪問してもらい、外部の視点からのアド

バイスにより、利用者サービスの改善に取り組んでいます。

4. 地域公益活動

(1) ボランティア・実習生の受入

施設機能の開放や、ボランティアなどを受け入れる事により、施設への理解を得るとともに施設の活性化、地域社会との接点、交流機会の増加を図っています。

- ・ボランティア受入 延べ 323 名
- ・実習受入 4 校 47 名 延べ 215 名
- ・地域自治会への施設会議室の提供

(2) なごみ喫茶の実施

家族会ボランティアによる施設内喫茶
月 4 回実施
ボランティア人数 5 名

(3) 吹田しあわせネットワーク等への協力

生活課題等を抱えた地域の方々のサポートに、吹田市社会福祉協議会と協働して取り組んでいます。

5. 職員の確保と育成

(1) 会議・委員会

職員会議・給食会議といった主要会議は、定例的に毎月実施することができ適宜検討課題に全職種を交えて協議することで情報共有と施設の抱える課題解決に取り組みました。

大規模施設であるが故に働く職員数も平均以上となっています。一人ひとりに法人・施設の方向性を浸透させるために、ユニット単位での会議を実施しています。より実践に近い支援課題について検討しやすいように小グループ単位での検討場面を設ける事で、それぞれが主体的に発言しやすいよう工夫を行っています。

また、定例会議以外にも感染症防止対策会議を適時開催し、感染症対策の統一を行い、各部署の情報共有を強化して対応しています。

多くの情報をタイムリーに共有し、現在の課題改善への取組を協働するためデスクネットやチャットラックという ICT 技術を用いて施設全体の情報伝達力を強化し、誰もがリアルタイムに情報を送受信することで切れ目のない支援を実現しています。

- (2) 人材確保の手法として介護保険事業部共同の求人サイトを開設し、中途採用者の確保に努めました。
- (3) 職員紹介手当の見直しを図り、職員紹介による人材確保にも努めました。
- (4) 資格取得の支援として受験日の特別休暇の付与、受験料・研修受講費の助成を行いました。令和7年度は6名の職員の支援を行いました。
- (5) 認知症介護については認知症介護基礎研修を受講対象者の全ての職員が受講しました。その他に認知症に関する外部研修にも参加し、職員の認知症介護に対する専門性を高めました。
- (6) 内外の研修機会が延べ87回あり、介護技術、人権研修、災害に関する研修等、職員一人ひとりの学べる環境を整え、資質向上に努めました。
- (7) 新任職員研修はプリセプター制度を導入し、半年間マンツーマン体制で新任職員の指導教育を行いました。令和7年度は1名の指導を行いました。
- (8) 家族会との共催研修
利用者家族会からの支援で、権利擁護研修など3回の研修会を実施しました。利用者サービス・職員の資質向上のため、外部講師を招いた専門的な内容となっています。令和7年度は延べ51人が受講し、大変有益な企画となりました。
- (9) 令和5年度より介護現場で役立つ知識・技術が学べるオンライン動画研修を導入しました。研修業務の負担を減らし、職員がスキルアップできる環境づくりを推進しています。
- (10) 働きやすい職場環境の改善の一つとして、休憩時間をリラックスして有効に過ごしてもらえるように、無料で利用できるコーヒーマシンを各階に設置しています。

6. 危機管理

- (1) 福祉施設としての事業継続計画（BCP計画）を策定し、災害時における利用者の安全と生活の確保に努め、地域の防災活動にも積極的に参加して施設の社会資源を活用できるように努めています。
- (2) 感染症対策

4人部屋多床室52室のパーテーションによる個室化工事が令和6年8月に完成しました。

新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザなどの感染予防対策にはそれぞれのマニュアルに沿って管理を徹底しています。

また、感染症の感染者が施設内で発生するという不測の事態に備え、感染症発生時業務継続計画（BCP）を策定し、サービス提供を継続して行うための業務遂行体制を構築しています。

感染症を施設内に職員が持ち込むことのないよう、日常的に職員の体調管理の徹底を図るとともに、手指衛生やマスク着用等の基本的な感染症予防対策を継続的に実施し、感染予防に取り組みました。

さらに、マスクやガウン、消毒用アルコール等の備蓄物品について定期的な在庫確認を行い、緊急時に備えた体制整備を行いました。加えて、職員への感染対策に関する知識の浸透を目的として、計画的に研修および訓練（シミュレーション）を実施し、発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の強化を図りました。

地域で感染症の流行が発生した際、地域の利用者に対し継続的に施設サービスを提供できるよう努めました。なお、次年度以降においては、協力医療機関と連携し、新興感染症を含む各種感染症への対応強化を目的とした協定を締結し、より実効性の高い医療連携体制の構築を進めてまいります。

吹田市保健所との連携のもと、吹田市民病院および済生会千里病院の感染管理認定看護師（ICN）に来園いただき、感染症に関する研修および施設ラウンドを実施し、当日は、実務に即した感染対策の具体的な方法や改善点について専門的な助言を受けることができ、職員の感染対策に関する理解の深化と実践力の向上につながりました。

オンラインによる面会やオンライン研修・会議を幅広く活用できるようにWi-Fi環境の整備、必要機器を常備しています。また、施設内の手摺り、食堂など共有部分を新型コロナウイルスにも効果が期待できる、抗ウイルス・抗菌コーティング加工しています。

- (3) 事故防止安全対策

安全対策担当者を定め、事故発生防止のための指針を策定しています。事故防止検討委員会を毎月多職種で開催し介護事故の分析を行いながら、介護事故防止策を検討しています。

- (4) 防災訓練については、主に火災を想定した訓練を行っています。通報訓練・避難訓練・消火訓練・夜間想定訓練・消防署立ち会い訓練など計5回実施しました。また防災会議を毎月行い、常日頃から職員の防災意識を高める防災教育を実施しました。

地域と合同の防災対策では同一敷地内に所在する救護施設千里寮と災害時における連携協定を締結しました。本協定に基づき、緊急の災害発生時には同施設職員による人的支援が迅速に行える体制を整備し、即応性の高い緊密な連携体制の構築を図りました。

大阪北部地震、台風など様々な自然災害の経験を踏まえ、緊急時用ポータブル発電機を購入し、災害時における準備物の更なる整備・点検を行いました。地震想定の実訓練も1回実施しました。

- (5) 個人情報保護・情報管理の徹底

- ・利用者支援においては様々な場面で個人情報を取り扱うことが数多くあります。個人情報規程の周知徹底、及び研修等により個人情報保護に関する意識を高めました。
- ・「SKYSEA」（IT 機器やソフトウェア資産を一元管理し、情報セキュリティ対策や IT 資産の有効活用を支援するクライアント運用管理ソフトウェア）を導入することで、デバイス管理やログ管理を行い情報セキュリティの徹底を図りました。
- ・電子機器を使った外部との通信には、「beat」を使った多層防御による強固なセキュリティ対策を図りました。

- (6) 防犯対策では不審者の侵入を防止するために、1 階エレベーターに暗証番号を設置し防犯体制の強化を図り、防犯訓練も実施しました。